

## 質 問 回 答

2015 年 10 月 13 日

「(案件名)インドネシア国ジャカルタ特別州下水道整備にかかる計画策定能力向上プロジェクト」

(公示日:2015 年 9 月 30 日/公示番号:150802)について、いただいた質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	(p.12)業務指示書「第3 業務実施上の条件」 「3. 相手国の便宜供与」	<p>「2014 年 12 月 10 日署名の R/D に基づく。」とご指示頂き確認致しましたところ、下記の項目につきまして、先方負担かプロジェクト負担かご指示お願い致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 執務室での電話・インターネット接続・使用代</li> <li>2. コピー機</li> <li>3. プリンター</li> <li>4. 現地研修の際の研修生への日当、宿泊費、交通費ならびに会場費</li> </ol> <p>また、4について、プロジェクトでの負担とする場合、政府機関の設定する金額(日当、宿泊費、交通費、会場費)をご教示頂けますでしょうか。その際は、本見積りに計上という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>執務室は既に確保されているため、現状を踏まえた次の記載にしたがって見積書を作成してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 執務室での電話・インターネット接続・使用代 → 先方負担を想定していますので見積りに含めていただく必要はありません。</li> <li>2. コピー機 → 機構負担で設置済みのため、見積りに含めていただく必要はありません。</li> <li>3. プリンター → 機構負担で設置済みのため、見積りに含めていただく必要はありません。</li> <li>4. 現地研修の際の研修生への日当、宿泊費、交通費ならびに会場費 → 研修はジャカルタ市内での実施で先方負担を想定していますので、見積りに含めていただく必要はありません。また、会場費については、プロジェクト負担と想定し、見積を作成してください。</li> </ol>